

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況【平成27年度決算】

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 129,819千円
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,063,669千円

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	うち引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	106,577	36,217	0	2	70,358	12,730
	高齢者福祉事業	71,697	0	0	7,334	64,363	11,645
	児童福祉事業	356,208	211,423	0	7,561	137,224	24,828
	母子福祉事業	4,680	2,212	0	3	2,465	446
	小計	539,162	249,852	0	14,900	274,410	49,649
社会保険	国民健康保険事業	73,338	47,159	0	0	26,179	4,737
	介護保険事業	150,878	1,073	0	0	149,805	27,105
	後期高齢者医療保険事業	233,882	29,803	0	0	204,079	36,925
	小計	458,098	78,035	0	0	380,063	68,767
保健衛生	疾病予防対策事業	41,306	0	0	2,600	38,706	7,003
	健康増進事業	25,103	442	0	342	24,319	4,400
	小計	66,409	442	0	2,942	63,025	11,403
合計	1,063,669	328,329	0	17,842	717,498	129,819	

※消費税率改定に伴う引上げ分に係る地方消費税交付金は「社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）」に充てることとされています。